

第三次補正予算に係る追加経済対策要望

令和 2年10月
全国中小企業団体中央会
会長 森 洋

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて未曾有の経営危機に直面するなか、事業継続や雇用維持に奔走する中小企業・小規模事業者に対して、より実効ある追加経済対策として、第三次補正予算を早期に講じるとともに、迅速かつ確実に実行していただきたい。

1. 資金繰り対策

- (1) 事業継続を支援するための「持続化給付金」の追加実施・制度の拡充
 - ・追加実施による給付額の増額
 - ・売上減少要件の緩和、売上減少状況に応じた給付額の段階的設定
 - ・活動自粛を余儀なくされたエンターテイメント関連業種や感染リスクが高い廃棄物処理関連業種などの業種・業態に応じたきめ細やかな対応
 - ・自然災害の発生地域への特段の配慮
 - ・手続きの簡素化・迅速化や審査体制の整備による早期給付の実現
- (2) 事業継続を支援するための「家賃支援給付金」の追加実施・制度の拡充
 - ・追加実施による給付額の増額
 - ・売上減少要件の緩和、売上減少状況に応じた給付額の段階的設定
 - ・手続きの簡素化・迅速化や審査体制の強化による早期給付の実現
- (3) 実質無利子・無担保融資の継続・拡充
 - ・商工中金、日本政策金融公庫による政策金融措置の継続と上限額の引上げ
 - ・民間金融機関による措置の継続と上限額の引上げ
- (4) セーフティネット保証、危機関連保証の売上減少要件（4号：20%減、5号：5%減、危機関連：15%減）の緩和

2. 雇用・労働対策

- (1) 雇用調整助成金の特例措置について
 - ・特例措置の更なる延長
 - ・財源確保のための一般会計予算化（国費の投入）
- (2) 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金について
 - ・対象期間、申請期間の更なる延長
 - ・一般会計からの予算確保（国費の投入）

- (3) 働き方改革推進支援助成金（テレワークコース）について
 - ・ 追加予算の確保
 - ・ パソコン、通信機器等ハード、ソフトを含めた補助対象経費の弾力化と見直し
- (4) 外国人技能実習制度について
 - ・ PCR検査費用、経過観察期間（待機期間）にかかる費用等、技能実習生の受入れ（入国）時に、防疫対策のために必要な経費への助成
 - ・ 新型コロナウイルス感染症の影響によって未入国となっている技能実習生の受入れ人数枠の次年度への繰入れ

3. 事業環境整備対策

- (1) ウィズコロナの事業環境整備のための「ものづくり補助金特別枠」の継続・拡大
- (2) 国内外の活発な移動を行うためのPCR検査の受検無料化や陰性証明の発行補助
- (3) 非接触型決済の促進のための「マイナポイント事業補助金」における加盟店手数料の補助対象化、又は他制度創設による当面の助成実施
- (4) 「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（大規模感染リスクを低減するための高機能換気設備等の導入支援事業）」の追加募集の実施
- (5) 物流・運輸業の需要喚起やマイカー移動促進のための高速道路料金の割引・無料化
- (6) 電気・ガス・水道の公共料金の減免

4. 消費喚起対策

- (1) 各種G○T○キャンペーン事業予算の拡充、実施期間の延長
- (2) G○T○トラベル事業における「地域共通クーポン」の給付増額と事業者登録の拡大
- (3) G○T○商店街・イベント事業における着手金の給付、概算払請求の実施
- (4) G○T○キャンペーン事業への新カテゴリの追加（例：アパレル、ギフト、地場産業、伝統産業）
- (5) 地方創生臨時交付金の積み増しによる地域中小小売店を対象とした「プレミアム付き商品券」発行事業の実施